

# 週刊 日本共産党 市議会報告

14年5月19日 第1288号  
 【発行】  
 日本共産党浦安市議団  
 市役所内控え室(議会棟1階)  
 ☎&FAX (350)1243



子育ても老後も安心  
 住み続けたい浦安を



市議会議員  
 元木美奈子

入船 4-3/-14  
 ☎355-8526  
 minamonton@  
 jcom.home.ne.jp



市議会議員  
 美勢 麻里

北栄 2-3-16-203  
 ☎354-9269  
 m5mise@jcom.  
 home.ne.jp

## 介護 保険

# さらに使えない制度になってしまう!

## 党派や立場の違いを超えて反対の声を

日本共産党市議団は、昨年12月議会にて、国に対して「介護保険のサービス削減・費用負担増を行わないことを求める意見書」の発議提案をおこないました。ところが、浦安市議会は質疑や反対討論もないまま、市民の不安や怒りの声を無視して、あっさりと否決しました。

全国の210地方議会(5月9日現在)は、「介護難民をつくりだす」「認知症の初期対応の支援が困難になる」などとして、介護保険「改革」に反対や批判の意見書を可決しています。千葉県内では市川市や佐倉市で可決しています。

### 国の「改革」に 210議会が異議あり!



介護保険は2000年の制度発足以来のかつてない大悪化が政府によって計画されています。日本共産党は、制度「改革」を中止するよう求める意見書発議(昨年12月議会)とともに、会派代表質問(今年3月議会)で市の今後の対応を質しました。

“保険あつて介護なし”  
 さらに加速

「改革案」の内容は、高い保険料を負担してもサービスを受けられない「負担あつて介護なし」に拍車をかけるものです。

### ◆「要介護3以上」でないと 特養に入れない!

特養ホームに入所できる人を「要介護3以上」に限定すると、いつかつかない改善です。浦安市の1月1日現在の特養

### 介護度別の 特養待機者数

介護度	人数
要介護1	58
要介護2	92
要介護3	107
要介護4	89
要介護5	51
合計	397

(平成26年1月1日現在)

### 浦安市の過去5年間の認定者数(各年度3月31日現在)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
要支援1・2	509	591	660	793	936
要介護1~5	1,833	1,975	2,123	2,235	2,310
合計	2,342	2,566	2,783	3,028	3,246

### ◆要支援者は 介護保険の枠外に

待機者は397名、そのうち「要介護1・2」は150名。「長年、入所を待ち続けているのにひどい」「家族介護ももう限界なのにどうなるのか」と深刻な不安の声が寄せられています。

浦安市では「要支援1・2」と認定された人は、全体の29%（平成25年度）にも上ります。ところが、「改革案」では訪問介護とデイサービス、介護保険サービスから外して、市町村の事業に移して、ボラ

ンティアなどを活用して安上  
がりにすることをねらうもの  
です。

健康福祉部長は日本共産党  
の会派代表質問に答えて「サ  
ービスの提供主体としてNP  
Oやボランティアへの業務委  
託も制度上可能となってい  
る」ことを認め、「当面は現行  
の介護事業者に引き続き事業  
委託する」ものの、今後はN  
POやボランティアへの委託  
を検討する意向を表明しまし  
た。

ヘルパーの生活援助は利用  
者の変化に気づき、重症化を  
防ぐ等の専門的役割を果たし  
ています。単なる家事代行で  
はありません。

「認知症の人と家族の会」  
は軽度認知障害や初期の認知  
症の人が適切なサービスを受  
けられなくなると強い危機感  
を抱いて反対の運動を続けて  
います。

## 2割負担を導入

1割負担だった介護保険に  
初めて、2割負担を導入しま

す。  
高齢者全体の2割に当たる  
「所得160万円以上」の人  
が対象です。  
要介護1の人は7700円  
から1万5400円に、特養  
ホームでも要介護1をのぞい  
て、入所者すべてが負担上限  
額3万7200円になります。

## 福祉の全面的後退を 引き起こす！

### 生活保護 基準引き下げ

# 浦安市では24制度に影響が

生活保護費のうち、生  
活費にあたる「生活扶助  
費」の引き下げが連続3  
回にわたって強行され、  
昨年8月、今年4月、来  
年3月と合計で10%の  
引き下げとなります。

### 生活扶助基準と連動する主な制度

1	市民税非課税限度額
2	税務関係手数料
3	戸籍法関係手数料
4	住民基本台帳関係手数料
5	印鑑登録証明関係手数料
6	一人親家庭ホームヘルプ サービス手数料
7	エンゼルヘルプサービス 手数料
8	夜間安心ヘルプサービス 随時訪問介護手数料
9	通院ヘルプサービス手数料
10	債権放棄
11	幼稚園授業料の減免
12	預かり保育負担金減免
13	奨学金
14	保育料減免
15	就学援助

施設入所者の軽減措置  
を打ち切り  
現在、収入の少ない人が介護施  
設に入所した場合、食費・居住費  
を低くする「補足給付」の組み  
があります。

この基準額は、様々  
な低所得者対策の基  
準に連動しているた  
め、各種支援策の受給  
世帯への影響が広が  
る可能性があります。

合、24制度に上ること  
が3月議会会派代表  
質問で明らかになり  
ました。



ところが、預貯金が一定額を超  
える場合や、世帯分離をしている  
配偶者が課税になっている場合  
は「補足給付」を打ち切り、月2  
万円から7万円の負担増を求め  
るとしています。月6万円の国民  
年金しか収入がなくても月12万  
円の利用料が請求される事態が  
起ります。

特に住民税の  
非課税限度額は  
生活扶助基準を  
元にきめられて  
いますが、住民税  
が非課税でなく  
なれば、さらに介  
護保険料などに  
も影響が及び、基  
準引き下げは生  
活保護受給者だ  
けの問題ではあ  
りません。